

平成30年度事業計画の件 平成30年度事業計画書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

I. 概 説

大阪府建築士事務所協会は、建築士事務所の資質の向上・倫理観の醸成・業務環境の整備等を図るため、毎年恒例の「なにわ建築フェスタ」を含む様々な事業を通じ社会の発展に貢献してきました。昨年の10月に和歌山で開催された建築士事務所全国大会は、大阪並びに近畿ブロックの知恵を集めて取り組み、全国的に高い評価を得ました。おかげさまで見ごたえのある展示ゾーンも実現し、そして今後の全国大会をブロックが支えるかたちを整え、発信力のあるものとなりました。ご協賛・ご協力いただいた皆様には心から御礼申し上げます。

さて、昨今建築界では省エネ法の施行、業務報酬基準（告示第15号）改正検討のスタート、働き方改革や建築生産性改革の本格化などの動きがありました。大阪府建築士事務所協会は、日事連が5年ぶりにテキストを全面改訂した「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」、新たにスタートした「既存住宅状況調査技術者講習（インスペクション）」など、各種講習会の継続的实施によって、建築士事務所と属する建築士のグレードアップに力を注いでまいります。

大阪府建築士事務所協会の顔ぶれは、建築士事務所を営む正会員とその建築士事務所に所属するすべての職員、賛助会に属する企業とそこに属するすべての職員、そして協会の事務職員です。多様な個性と能力は組織の力です。ぜひ皆の持てる力を結集し、ともに工夫を重ねながら協会の実力を豊かなものにしていきましょう。

今後とも本協会は、会員及び会員事務所に所属する建築士等の皆様の様々な声を真摯に受け止め、建築活動に障害となる諸制度の改革改善を国等に働きかけるとともに、府民に信頼される建築士事務所の団体として多くの仲間を結集し、建築士法に規定された建築設計・監理を営む府内唯一の業界団体として、府民の安全安心に一層貢献できるよう努めてまいります。

II. 重点事項

1. 今年の9月に開催される近畿ブロック協議会の例会（大阪開催）を協会員として強力に推進・応援する
2. 新しい会員の入会促進
3. 改正建築士法、改正建築基準法の趣旨と内容の会員への研修・周知
4. 会員にとって活気と魅力ある協会づくり
5. 災害時の応急支援、まちづくりへの支援
6. 会員の資質の向上のための研修・講習機会の提供

Ⅲ. 委員会別事業計画

常設委員会

1. 総務・運営委員会

- (1) 総会、理事会、各委員会の運営に関する事項
 - ・各委員会事業の調整をはかる委員長会議及び関連会議の運営
 - ・新規収益事業の企画を推進するための会議の招集と調整
 - ・支部組織の強化と活動への支援
 - ・会運営の組織強化と効率化を推進する施策
- (2) 役員及び職員の人事並びに事務局業務の監督に関する事項
- (3) 財務会計の管理運営に関する事項
 - ・収支改善計画の検討
 - ・長期経営計画（経営5ヶ年計画等）による目標値の設定と管理
- (4) 収支予算及び決算に関する事項
- (5) 本会の定款、細則等諸規程の立案及び審査に関する事項
 - ・定款、細則の立案及び規程・規則等の審査
- (6) 大阪府指定事務所登録機関業務の運営に関する事項
 - ・建築士事務所登録・年次報告事務の適切な処理
- (7) 会員の入退会に関する事項
 - ・会員の入退会報告
 - ・入退会主要事項（入退会理由等）の検証
- (8) 官公庁、内外の建築関係団体との連携・協調・交流及び業務受託に関する事項
 - ・中華民国室内設計裝修商業同業公会全国連合会・高雄市政府との交流
 - ・大阪府を始めとする行政との意見交換会の開催と業務受託
 - ・建築関係団体などの他団体との連携・協調
- (9) 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（近畿ブロック協議会）との連携・協調
 - ・日事連の会務・事業運営（全国大会・建築賞等）への提案と協力
 - ・近畿ブロック協議会活動（事務局運営・会議・例会等）と各単位会との連携
 - ・平成30年実施の近畿ブロック協議会例会（大阪大会）に向けた検討
- (10) 官公庁、裁判所、弁護士会等の団体からの要請に基づく本会会員の派遣協力に関する事項
- (11) 会勢拡大に関する事項
 - ・会員増強の目標値として、30社／年の純増、中長期的な会員数の目標を1,000社とする
 - ・インスペクション講習の推進並びに相談室の運営
 - ・各支部・各委員会との連携及び協力
 - ・確認検査機関の賛助会加入促進
- (12) その他本会組織運営に関する事項
 - ・インターンシップ制度の取り纏め
 - ・その他会運営に係わる調整等

2. 会勢・会員サービス委員会

- (1) 会員の増強及び会勢拡大に関する事項
 - ・会勢拡大に関する目標に従って実施計画を策定し、各委員会・各支部との連携をはかり会員増強活動の展開
 - ・フレンドメンバー登録制度の検証

- (2) 会員の保険制度と福利厚生を増進に関する事項
 - ・各種賠償責任保険制度の紹介（講習会等による周知，加入促進等）
 - ・福利厚生に関する会員優遇措置の検討と活用の支援
- (3) 本会・支部事業に関する支援及び会員サービスに関する事項
 - ・新入会員ガイダンスの実施年度に合わせた企画と実施計画案の作成
 - ・各委員会・各支部への講師派遣・実施指導等による研修会開催の実施協力の提案（会勢・会員サービス委員会として）
- 2. 建築士事務所の業務及び経営改善
 - (1) 建築士事務所の業務と業務報酬に関する事項
 - ・自治体等へのキャンペーン等により、建築士事務所の業務及び業務報酬の改善活動
 - (2) 建築士事務所の経営管理に関する事項

経営に関する講習会、事務所経営に関する相談体制整備により、会員事務所の経営改善への寄与
 - (3) 建築士事務所の業務に関する研修会・講演会等の企画及び実施に関する事項
 - ・建築士法に基づく講習会（管理建築士、属する建築士の定期講習）及び「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」等により、建築士事務所の業務・運営に関する研修・講習会の開催
- 3. 建築士事務所の業務の適正化と技術向上のための各種講習及び研修
 - (1) 建築士事務所所員の教育に関する事項
 - ・建築士事務所所員に対する最新法令改正などの研修会・講習会及び講演会の開催
 - (2) その他
- 4. 会員交流及び建築事務所協会の存在発信
 - (1) 見学会、会員交流会等の計画に関する事項
 - ・竣工建築物の見学、施工現場での研修及び建材等に関する研修会の実施並びに各種交流会を通じて会員相互の情報交換及び交流を深める交礼会の開催
 - (2) 会誌及び会員名簿の編集・刊行に関する事項
 - ・編集WGを設置し会誌「まちなみ」の充実及び会員名簿の刊行
- 5. 若手部会の運営について
 - (1) 研修・見学会の実施
 - (2) 社会貢献事業の実施
 - (3) 他会・異業種との交流会の実施
 - (4) 会員相互の交流会の実施

3. 広報・まちづくり委員会

1. 建築士事務所協会の広報活動の強化

- (1) 市民に向けた広報活動の展開
 - ・建築フェスタの実施：児童画展とリンクした建築作品展・協会活動展示・紹介等の企画・実施／協会全体での実行委員会体制の構築と運営／開催地域（堺市）商工会議所・行政との連携・支部活動との連携強化／（建築賞の展示実施体制検討）
- (2) 社会に向けた情報発信
 - ・広報担当による定期的なプレスリリース／新聞メディアとのパートナーシップの具体化
- (3) 会員に向けた広報・情報交流の活性化
 - ・FBによる情報発信・情報交流の促進：FBを活用した支部間の交流促進／本会FBの運用検討
 - ・新HPの実働／事務所検索機能の充実、委員会ページ、支部だよりページの実用、FBとの連携
 - ・メール網を整備し情報配信をメールに原則一元化（FAX並存）

2. 景観整備機構・まちづくりの活動

(1) 景観まちづくり事業の実施

- ・「ぶらり大阪景観ウォーク」等を通じた、市民に向けた景観まちづくり啓発
- ・「景観まちづくり実践講座」の企画・実施／百舌鳥古市古墳群景観デザインレビューキャラバンへの取組（堺市と協同）
- ・防災まちづくりに関する講演会等の実施(防災、減災、津波に備える等をテーマに年2回程度実施)
- ・「港区まちおこし」への連携・協力
- ・大阪府住まいまちづくり教育普及協議会出前講座の実施協力
- ・大阪府都市整備推進センターまちづくり事業部への提言・協力
- ・大阪美しい景観づくり推進会議への提言・協力
- ・建築士会景観まちづくり部門との交流・連携：企画への相互参加、景観講座の相互連携

(2) 景観整備機構受託事業の展開

- ・大阪府景観行政との連携・協力の推進：「ランドデザイン・大阪」「都市景観ビジョン・大阪」等新しい景観施策への協力／府景観整備機構指定の検討
- ・受託事業の検討：人材登録と各行政庁とのネットワークづくりを進める（継続取組）

3. 会勢拡大・情報ネットワーク活動

- (1) 支部間の情報共有・交流の促進：各支部に情報発信担当者（＝FB・HP担当者）を配置し、HP、FB運用を通じた活性化を進める
- (2) 会勢拡大：情報発信、景観事業等を通じた非会員事務所の勧誘（方法の検討・試行）
- (3) まちづくりネットワークの整備（継続取組）：講座・まち歩き・まちづくり活動参加事務所のネットワーク構築（メーリングリスト整備）／交流会の企画／府下各市の景観まちづくり情報の収集・発信／HP・FBとの連携、各市町との連携（リンク）

4. 法規・相談委員会

1. 法規に関する活動

(1) 建築基準法及び関係法令の調査研究、啓発普及に関する事項

- ・建築関係法令、まちづくり関係法令、消防法令、環境関係法令、福祉関係規程や条例及びその運用・申請手続き等に関する研究と提案、情報提供
- ・法令の解説、改正等にかかる講習会等の開催

(2) 建築行政に対する要望等に関する事項

- ・大阪府内の行政庁との協力体制の構築
- ・近畿管区行政評価局への協力
- ・建築設計者と確認審査関係者の集い（仮称）への参画

2. 大阪・優良工事監理建築事務所制度に関する活動

- ・制度の普及・広報に関する事項
- ・審査会議事務局に関する事項
- ・大阪府知事感謝状交付に関する事項
- ・制度の見直しに関する事項及び活用に関しての大阪府との調整

3. 建築相談に関する活動

(1) 消費者を対象とした建築一般相談に関する事項

- ・建築相談会の運営
- ・建築士事務所に対する苦情解決業務への支援
- ・司法機関、行政機関及びADR機関との協力体制の構築
- ・相談記録等のデータ整理
- ・建築士事務所キャンペーンへの委員派遣
- ・大阪市重度心身障害者（児）住宅改修費給付事業における申請内容の書類及び訪問審査業務
- ・大阪府建築安全マネジメント計画への参画

- ・なにわ建築フェスタへの協力
- ・各支部での相談会事業展開について
- (2) 会員からの建築設計・工事監理、法令等相談に関する事項
- ・駆け込み寺システムへの協力
- 4. 会勢拡大に関する活動
- ・確認検査機関への連携の働きかけ

特別委員会

1. 表彰委員会

- ・大阪府知事表彰、国土交通大臣表彰、国家褒章、叙勲等の候補者推薦に関する事項

2. 指導・倫理委員会

- ・会員の業務秩序の維持、定款及び懲戒規程の運営に関する事項
- ・建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決をする業務への取り組みとその方策の構築

3. 構造技術専門委員会

1. 建築構造技術に関する調査・研究及び研修事業の企画
 - (1) 建築基準法改正に伴う調査・研究・資料収集
 - (2) 構造計算適合性判定業務に関する調査・研究・資料収集
 - (3) 津波・土砂災害に関する調査及び研究
 - (4) 構造関係講習会・研修会の企画・実施
 - (5) 日事連構造技術専門委員会との連携
2. 設備専門委員会の運営
 - (1) 建築設備技術に関する調査・研究と事業委員会と連携して講習会等の企画・実施

4. 建築物耐震診断・補強設計評価委員会

- ・建築物耐震診断の適正な評価の実施